

SOSネームプリントを ご存じですか？



SOSネームプリントとは？

自宅に戻れず困っている認知症高齢者等の方が
早期にご自宅へ戻れるように、SOSネットワーク登録後に配布しているシールです。

いざというときに、大切なご家族の発見につながります！

SOSネームプリントが
あれば…

大変!!

おじいちゃんが
いなくなっちゃった!



1 発見者がコールセンターへ連絡



発見者

おじいさんが道に
迷っているみたい…。

服についている
二次元コードを
読み取ってみよう。

2 コールセンターから家族へ連絡

お宅の〇〇さまが
発見されました。



コールセンター



登録者の家族

無事でよかった!!
迎えに行きます。

ご利用は **無料** です!

※ただし、ネームプリントの追加注文はご利用者様の負担になります。

個人情報が洩れる
心配はありません!

Q 二次元コードから個人情報が
洩れる心配はないの？

→ シールの二次元コードを読み取ると
ID番号とコールセンターの電話番号が表示されます

Q どこで申込みができるの？

→ 各区高齢・障害課高齢者支援係やお住まいの地域包括
支援センターにてお申込みができます

SOSネームプリントの対象者

高齢者等 (若年性認知症の方を含みます) で
右記の要件にすべて該当する方

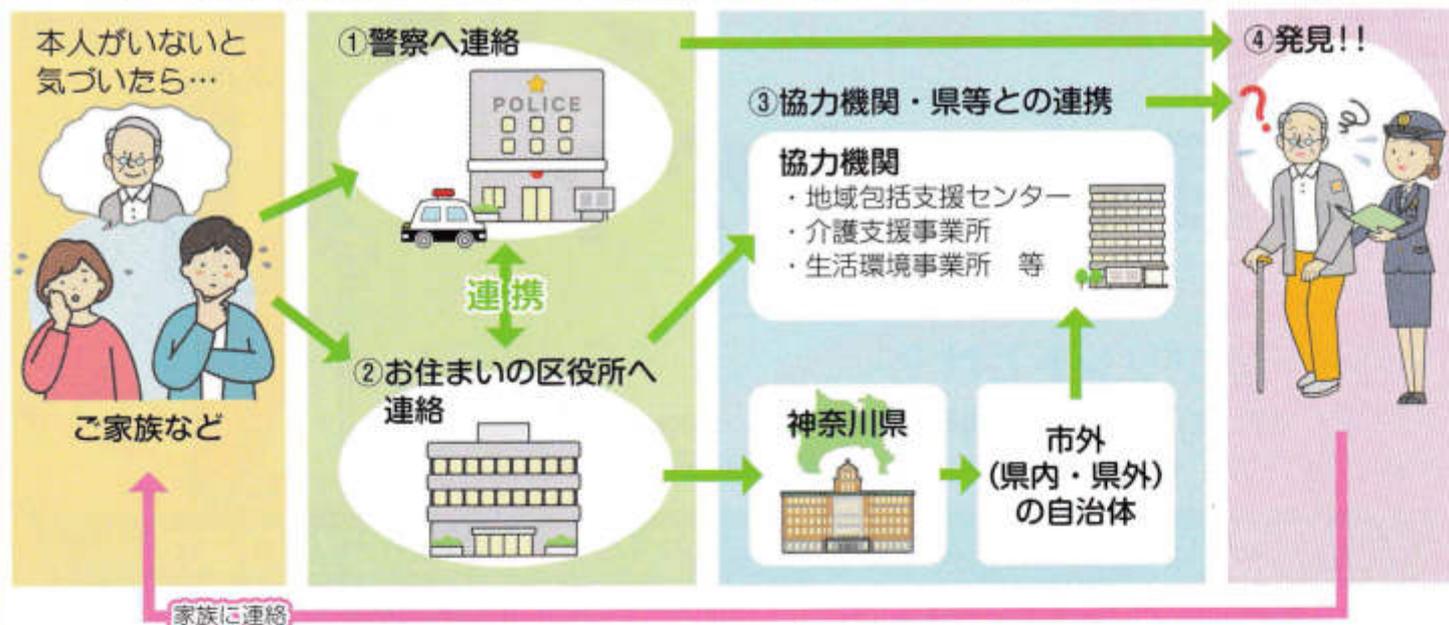
1 市内に居住し認知症等により行方不明となる恐れがある方

2 認知症等行方不明SOSネットワーク(裏面)へ事前登録した方

詳しくは裏面へ

認知症等行方不明SOSネットワーク

関係機関が連携し、行方不明の認知症の方の発見・保護に協力する仕組みです。



事前登録をしておく、スムーズな発見につながります。
ぜひ事前登録してください！！

お申込み(事前登録)に必要なもの

- ・ご本人の特徴が分かるお写真(全身・お顔)

お渡しするSOSネームプリント

- ・シールタイプ(36枚)
- ・アイロンシールタイプ(34枚)



●使用例



携帯型緊急通報システムについて



川崎市では、発作等が起きた際などの緊急時に、紐を引くなどで通報を発信し、必要に応じて警備員による現場駆け付けや救急車の出動を要請することのできる「緊急通報システム」を実施しています。

携帯型端末では、オペレーターへの電話照会でも居場所の確認ができる位置検索機能がついています(インターネット検索できる端末もあります)。この機会に「緊急通報システム」の利用をご検討ください。

認知症の方が起こした事故に対する損害賠償請求を補償する保険について

認知症高齢者が線路内に進入して起きた人身事故で、家族が鉄道会社から損害賠償請求を受けました。その判決では、支払い義務はないという結果でしたが、個別の状況により賠償責任の可能性はあり得ます。

最近では、無形の被害(電車遅延等)の損害賠償も新たに保険給付の対象とする損害保険会社が増えており、傷害保険や火災保険等の特約として付加されていることがあります。

また、認知症の方が起こした損害賠償に加え、行方不明時の捜索費用も対象とした保険が新たに販売されています。この機会にぜひ、加入している保険の確認や検討を行いましょう。



申請・問合せ窓口		高津区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	044-861-3255
川崎区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	044-201-3080	宮前区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	044-856-3242
幸区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	044-556-6619	多摩区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	044-935-3266
中原区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	044-744-3217	麻生区役所 高齢・障害課 高齢者支援係	044-965-5148